

豊島区政公報

昭和26年4月1日
 第17號
 發行所 豊島区池袋1ノ642番地
 豊島区役所
 編集發行人 自 治 振 興 課
 電話 大塚01101-5
 印刷所 新日本印刷工業株式会社

委嘱状交付式舉行さる

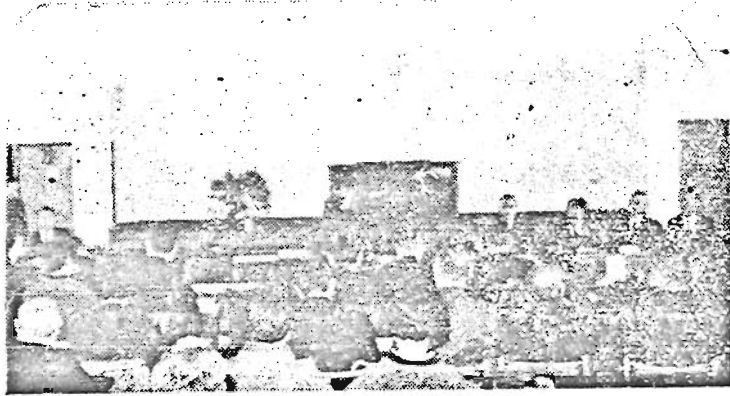
戸籍法の普及に新しい試み

三月一日、区役所議事室に於て戸籍相談委員の委嘱状交付式及び講演会が舉行せられた。この日、春雨けふる中を各委員が統々と会場に参集され定刻早くも場内は満員の盛況となつた。

來賓として東京法務局長代行理事政部長西山家俊氏、同戸籍課長落合操氏、

同上野爲友氏、都地方課西井昌司氏、東京高等裁判所判事河井清六氏等が列席の上午前十時開式、区長よりそれれ、委嘱状の交付を終り、区長代理木村助役の挨拶に続いて來賓の祝辭があつて同十一時閉式、少憩の後、河井判事の区民生活と戸籍についての有意義なエウモアに富んだ講演があつて盛大裡に会を終了した。

尚、戸籍相談委員は、区議会議員区政地区委員及び婦人の有識者二十名を交えた各地区合計一四六名である。因にこの制度は本区に於て始めて採用した新しい試みであり戸籍に関する区民の御相談に應ずることになつてゐるので気軽に御利用される様希望してゐる。



戸籍相談委員各地区別現在数

地区別	一	二	三	四	五	六	七	八	九	合計
現在数	17	17	17	16	13	24	14	12	15	146

昭和26年第一回定例區議會

3月9日

昭和二十六年第一回定例區議會 昭和二十六年三月九日午後四時三十分田村議長開会を宣す。左記議案何れも可決確定した。

- 日程第一議案第一號 豊島区立竹岡臨海学校々舎一部貸與延期に関する件
- 日程第二議案第四號 東京都豊島区立小学校設置に關する件
- 日程第三議案第二號 東京都豊島区區議會議員報酬及費用弁償に關する條例中一部改正の件
- 日程第四議案第三號 昭和二十五年東京都豊島区歳入歳出追加予算に關する件

なお日程第五昭和二十四年度東京都豊島区歳入歳出決算認定の件は財務委員長の報告通り認定せられた。

○日程第六 豊島区選挙管理委員補充員四人選挙の件は議長指名により次の順位で確定した。

- 第一位 豊島区椎名町五ノ二、一四三 宮崎辰五郎君
- 第二位 豊島区駒込六ノ八〇四 花園 宥運君
- 第三位 豊島区雑司ヶ谷五ノ三八 近江 正順君
- 第四位 豊島区千早町一ノ四二 河野 龜三君

以上で日程を終り議員中最近学童を利用する傾向があるがこれは慎みたい。また特別区の職員の人事権を都から区に移管する問題は時期尚早であるから研究せられたいとの希望意見があつて午後五時十二分閉会す。

區政地區協議會

三月十九日(月)午前十時より職員会館階上會議室に於て開催、七地区の委員長(第八地区は山本委員、第九地区は副委員長出席、第二、第三地区缺席)、区側から木村助役、吉田收入役外関係係長出席

座長輪番制により(笠原第三地区委員長缺席のため)北川第四地区委員長座長となつて左の事項を協議午後一時散会した

- 一、区政地區委員並戸籍相談委員の任期の延長について
- 二、「ゴミ」各戸取の徹底について
- 三、その他

追加更正豫算なる

今回提案の運びとなつた本年度第三次追加更正予算は去る三月九日の区議會に於て満場一致可決を見たがその款別明細は左表の通りである。

昭和25年度第3次豊島區歳入歳出

歳入 (單位圓)	
區稅	1,774,710
使用料及手数料	780,000
雜收	1,086,600
繰越入金	2,764,814
繰越支金	8,603,742
計	15,014,866

歳出	
區役所費	289,000
教育費	13,155,600
選挙費	646,192
調査費	46,550
統計支費	877,524
計	15,014,866

前回迄の累計	211,398,330
總計(現計)	226,413,206

四月の地方選挙について

次の表の通り、四月中に各種選挙が行われます。選挙資格のある方で、昨年九月十五日以後作製した選挙人名簿に登録せられていない方のために、四月三日現在で補充選挙人名簿を作製します。該当する方の申請をお願いいたします。投票所入場券は四月初旬配付する予定です。

四月十二、三日頃までに入場券のとかかない方は出張所又は区役所に四月十五日までに申出て下さい。

豊島区選挙管理委員会

選挙の種類	執行年月日	選挙資格	補充選挙人名簿		使用せられる選挙人名簿
			申請期間	縦覧期間	
区議会議員	昭和26年4月23日	昭和6年4月24日以前出生、本年1月24日以前に東京都区内在住、選挙区在住	自4月3日 至4月15日	4月19日 4月20日	基本名簿(昭25.3.15現在) 整理名簿(昭25.12.19現在) 補充名簿(昭26.4.3日現在)
都議会議員	昭和26年4月30日	昭和6年5月1日以前出生、本年1月31日以前に東京都区内在住	自4月3日 至4月23日	4月25日 4月26日	基本名簿(昭25.9.15現在) 整理名簿(昭25.12.19現在) 補充名簿(昭26.4.3日現在)

備考

1. 選挙資格があつても選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。
2. 補充選挙人名簿登録は申告によつて行います。
3. 投票は午前7時から午後6時までです。

主要食糧

民営販賣店の業務開始

本年一月消費者の選定によつて登録された主要食糧(米、小麦、小麦粉、乾めん)の業務開始が二月一日実施予定の処、一ヶ月延期となつて居つたが四月一日より販賣業務が開始されることとなつた。米については消費者は自己の選定した登録店舗と結び付いて轉居等による外一ヶ月間はその店舗から米の配給を受けなければならぬ。

- 一、米
 - 四月 十五日
 - 五月 十六日
 - 六月 十五日
- 二、麥製品
 - 四月 十五日
 - 五月 十五日
 - 六月 十五日

計 四十五日

三、配給要領

(イ)米については都の配給計画に基いて消費者の選定した民営登録店(米屋)から主要食糧購入通帳によつて購入すること。(ロ)麥製品、即席餅、のし餅についてはフリーク1ポンによつて購入すること。

豊島区戦死者遺族慰安會

三月二十二日、二十三日二日間に亘り山手映画劇場に於て本区主催により戦死者遺族の慰安會を実施した。一九〇〇世帯の遺族は全館立錫の餘地なき迄会場を埋めた。

慰安會次第としては先づ須藤区長より戦争犠牲者の中最も大きな不幸を背負された戦死者の遺族が終戦後の経済的、変動や思想的混乱の不安定な世相の中に雄々しく立ちあがり日本再建に盡力されてゐる事に対し深

甚な感謝と激励の挨拶があり遺族を感激させた続いて区議會議長田村福太郎氏、社会事業委員長関敏子氏に本事業に御協力を賜つた館主佐々木千里氏よりそれぞれ挨拶があり続いて豊島区戦死者遺族會會長今泉清氏より遺族を代表して主催者側に謝辞を述べ、會を終了、引續いて午前十時より映画の観賞にうつり、一日を心ゆくまで楽しんで午後一時映画観賞を終り散會した。

二月の初め開所した豊島区結婚相談所は、ラジオ放送、新聞報導によつて、予想外の反響をまき起し、一月半にして、申込件数は既に八十件相談三〇〇件を突破して居る。申込者の分布も、都内各区の他に、遠く千葉、埼玉、神奈川にも及んで居る。この盛大な理由は、未だその例を見ぬ独特の組織に依るものである。

相談所では、来る三月三十一日午後二時から、池袋の白雲閣で、申込者の茶話會を開催することになった。この茶話會には、申込者の他に、申込者の父兄も招待し、結婚について懇談するものであつてその目的は、正しい結婚を普及することに於けるが副次的に

つたので一般の御利用を期待して居る。

開設日 毎週火、金曜日午後一時より四時迄
相談は全て無料
相談内容

- (イ) 商工業経営合理化
- (ロ) 金融に関する事
- (ハ) 簿記並税について
- (ニ) 中小企業等協同組合設立指導
- (ホ) 工業技術指導斡旋
- (ヘ) 発明特許に関する事
- (ト) 新規開業の相談
- (チ) 広告宣傳に関する事
- (リ) 輸出見本試作助成

配偶者選定の機会をも提供させるものであり、従来、よく行われていた希望者だけの集會と異なり、極めて教養的な集會であり、早くも注目の的となつて居る。

豊島区商工相談所開設

区役所商工課内

豊島区商工業界の振興対策の一端として区内中小商工業者の経営、技術、金融等全般に亘り企業者の相談相手として各界の權威を委嘱し広く区民に開放相談に應ずることとな

画期的な結婚相談所の茶話會

三月六日午後一時より神田共立講堂に於て第六回全部民生委員児童委員大会が実施された当日は本区より特に民生事業に功勞のあつた左記三氏に都知事より表彰状と記念品が授與された。

民生事業 功勞者表彰さる

特別功勞者 新倉留吉氏
一般功勞者 松田定一氏
同 田島安右衛門氏

出張所建設

かねて第四第五出張所庁舎新築については管内有志の深い御理解によつて、建設協賛会が設立され着々準備中であつたが左記の通り感々着工した。之によつて区内九出張所中新築七、増改築二による庁舎整備を悉く完了する

(1) 第四出張所

敷地を雑司谷五丁目七七一番地(五十二坪)に決定し三月十二日起工式、同二十六日上棟式を挙行した。二階建瓦葺外部モルタル塗り三十三坪五合の堂々たる庁舎で四月中旬完成の予定である

(2) 第五出張所

貯蓄功勞者として
須藤區長表彰
藏相日銀總裁より

三月二十五日午後一時より大蔵省に於て昭和二十五年年度に於ける貯蓄の増強に貢献した東京都の代表として須藤區長が六蔵大臣表彰を受けた。子供銀行の育成、納税、貯蓄組合の結成にめざましい功績を挙げ、昨年本区優良子供銀行の全国表彰及都知事賞を受ける等多年に亘る努力によつて躍進を遂げた本区の優秀な貯蓄成績が認められたもので午後五時より大蔵大臣官邸で懇談した

出張所廳舎、備品等の寄付受領について

昭和二十二年以來水道局高田營業所の一部を借受け執務中のところ今回白町一丁目一〇五七番地学習院横の一〇二坪を買収し去る三月十五日起工式を行い、木造平家外部モルタル塗三十坪の瀟洒な庁舎で四月中旬に竣工の予定である

第一出張所備品、第六出張所建物並備品等
第一出張所は昭和二十三年六月管内有志による建物協賛会の協力によつて新築、其の後諸会合のための会議室、宿直室の増築を昭和二十五年八月に於て計画したるところ

各小中学校の卒業

昭和二十五年各小・中学校の卒業式は春うららかな三月二十三日及二十四日(小学校二十三日、中学校二十三日)一せいに挙行した。

區立小、中学校の位置變更について

学校教育法第二十九條及第四十條に依り、本区に於いて今般区立大塚台小学校と西巢鴨中学校の位置變更を左記の通り実施した。

西巢鴨中学校 旧西巢鴨一ノ三二七七、新西巢鴨二ノ一九五二、校地面積、二、四〇六坪一五、校舎規模、

地元有志の御厚意により備品什器等九六點金額五万五千六百拾五圓、附帶設備等金額四千七百九拾八圓、計六万六千四百拾參圓を協賛會長森川重吉氏より三月十二日指定寄附の申出があり、長崎一丁目三八番地新生文化俱樂部代表西村晴雄氏より現第六出張所建物木造瓦葺平家建三〇坪七合五勺評価額金四拾六万七千二百五拾圓、備品什器等五十三點評價額九千五百圓計四拾七万七千五百拾圓をそれぞれ指定寄附せられたので区有財産條例第十二條同第十三條によつて三月二十七日開会の区議會に上程満場一致厚い感謝と共に受理可決した

(一) 規模、木造二階建瓦葺、(二) 延坪 三三三坪二〇、(三) 教室数、一一教室

大塚小学校 旧西巢鴨二ノ一九五二、新西巢鴨一ノ三二七七、校地面積、二、〇六二坪、校舎規模、(一) 規模、木造二階建瓦葺、(二) 延坪、一、〇二九坪九〇、(三) 教室数、普通二六教室、特別四教室

變更の時期、昭和二十六年三月十五日

區立大塚中学校増築工事起工式

区立大塚中学校増築工事起工式は三月十四日の佳日を期して区長、議長、教育委員長その他有力者多数参列し盛大に舉行した。

尙本工事の規模は次の通りである。

(一) 規模木造瓦葺二階建
(二) 延坪 一六一坪
(三) 教室数 六教室

四月開校豫定の小学校

学校教育法第二十九條の二十六年度に新設すべき小学校は左記の通りである。

池袋第四小学校 池袋二ノ

各学校の落成式

本区に於ては三月中旬左記の通り各学校の落成式を挙行した

一、雑司谷中 校新築工事落成式、(一) 日時三月十五日(木) 午前十時、(二) 場所同校(雑司谷五丁目三〇番地) (三) 規模、校地面積、一、二五〇坪、校舎規模、(イ) 規模、木造瓦葺二階建、(ロ) 延坪数四一三坪(ハ) 教室数、一三教室

二、駒込小学校増築工事落成式、(一) 日時三月二十六日(月) 午前十時、(二) 場所同校(駒込六丁目八一番地) (三) 規模、校地面積一、九九九坪六五、校

一〇五三、一二学校、校地面積一四七五坪八三、校舎規模、(一) 規模、木造瓦葺二階建、(二) 延坪、三二二坪、(三) 教室数、一〇教室

〇千川小學校、要町三ノ三九一二学校、校地面積、三九五九坪、校舎規模、(一) 規模、木造瓦葺二階建、(二) 延坪三七七坪、教室数一二教室

尙 想定通学区域として前者は池袋二丁目の一部、後者は要町三丁目及千早町四丁目である。

三、朝日小學校増築工事落成式(一) 日時、三月二十六日(月) 午後一時(二) 場所、同校(西巢鴨四丁目一五〇番地) (三) 規模、校地面積一、五六坪七二五、校舎規模(イ) 木造瓦葺二階建(ロ) 延坪、四五四坪七六(一七四坪)(ハ) 教室数一四教室(六教室)

四、富士見台小學校新築及増築工事落成式、(一) 日時三月三十日(金) 午前十時、(二) 場所同校(稚町三丁目二、〇〇番地) (三) 規模、校地面積一七八〇坪八六、

校舎規模(イ) 木造瓦葺二階建(ロ) 延坪四〇七坪、(ハ) 教室数一三教室

四、日出小學校増築工事落成式(一) 日時 三月三十日(金) 午後一時(二) 場所 同校(雑司谷四丁目六三四番地) (三) 校舎規模、校地面積一四一八坪七三、校舎規模(イ) 規模木造瓦葺二階建、延坪三九四坪三六(一六六坪)(ハ) 教室数一二教室(六教室)

五、清和小學校増築工事落成式(一) 日時、昭和三月三十日(金) 午後三時(二) 場所 同校(巢鴨五丁目一、〇六七番地) (三) 校舎規模(イ) 規模木造瓦葺二階建(ロ) 延坪二七三坪三二(五一坪)(ハ) 教室数八教室(二教室)

「註」(一) 内は本年度増築分を示す。

区政地区委員の任期延長

昭和二十四年三月発足した区政地区委員制度は委員各位の全幅の御協力を得て、区政史上空前の成果を挙げて三月末を以て二ヶ年の任期を満了するが、今年地方選挙を目前に控え、新委員の選定についても種々御約を受ける事情も予想されるので、本年に限り五月末日まで任期を延長することとなり三月二十七日発令された。当区議會議員たる常任委員は四月末日を以て任期満了となる

區條例の解説

(6)

皆さんが制定する「区條例」を御存知ですか？本欄はその主たる條例の解説について、毎号掲載いたします。

○東京部豊島区手数料條例

昭二二・一〇・三一 豊島区條例第一二號

この條例は全文四條から成り立し区の事務手数料の徴収について規定するが、左の事項を請求者から請求の際に徴収する事を認めてお

- 一 住所、居所及び身分に関する証明。
二 資格に関する証明。
三 仮戸籍記載事項に関する証明。
四 種痘に関する証明。
五 法人に関する証明。
六 印鑑に関する証明。
七 営業、業務に関する証明。
八 区税その他の諸収入金に関する証明。
九 土地建物その他財産に関する証明。
十 差配人又は納税管理人に関する証明。
十一 里程に関する証明。
十二 土地建物その他の被害に関する証明。
十三 漂流物又は沈没品に関する証明。
十四 社寺又は宗教に関する証明。
十五 埋火葬に関する証明。

- 十六 文書受取に関する証明。
十七 公簿又は公文図書に関する証明。
十八 区長の指定する公簿又は公文図書の謄本、抄本の交付。
十九 諸願届に対する奥書、奥印又は証明。
二十 区長の指定する公簿、公文図書の見取。
以上等であり、これらに対する事務手数料は、これらに對する事務手数料は一回につき十圓。

○仮戸籍記載事項証明については一枚につき十二圓。
○証明その他は一件につき二十圓。
昭二二・一〇・三一 豊島区條例第一二號
昭和二十六年四月二十三日に長の一一般選挙が執行され、公職選挙法第二五九條の規定により、豊島区長の任期は四月四日をもって終りますので、地方自治法第一五二條の規定に従い四月五日より長の当選確定までの期間は、長の職務代理を務める助役が使用する「長の代理之印」を次のように制定いたします。

區長代理の印

を制定

Table with columns: 同、東京部、豊島区、長代理、之印、同、専務事務。 Rows: 字体、形状、用途、寸法、用法。

学校々庭の舗装について

現小、中学校の校庭は戦災等に依り、舗装校庭の一部は破損し、又新設校は舗装を施して使用し得ぬ状態であるので、今回本区小、中学校々庭二五、〇〇〇坪を厚さ五センチの仮舗装を施行し環境の整備を企図実施するがその内容は次の通りである。区内小中学校々庭仮舗装及修理内訳表

Table with columns: 学校名, 舗装修理, 坪, 修理. Lists schools like 駒込, 西巣鴨, etc. and their respective paving/repair areas.

訂正

前十六號四頁登載の投票所一覽中第十四投票区(投票所日出小学校)の区域に雑司谷五丁目が脱漏して居りましたので左記の通り訂正致します

Table with columns: 投票区, 投票所, 区域. Lists 14th district and schools like 日出小学校, 雑司谷四丁目, etc.

保刈建 第九地區委員長

豊島区議会議員、建築委員長、各委員、区政第九地區委員長保刈勝美氏には病氣のため信濃町慶應病院に入院加療中三月二十一日急逝された。享年四六才、告別式は二十四日高松一ノ三の自宅に於て執行され氏が生前区政各股に至り盡された功績をたゞ、須藤区長をはじめ各方面の弔辞があり参列者引きもきらず稀にみる盛儀であつた。